

大阪市北区役所(エレベーター内壁面)広告掲出事業者の公募結果について

案件名称	最低使用料 (月額・税抜き)	決定事業者	決定金額 (月額・税抜き)	事業者 決定経緯		価格提案実施日 使用許可開始日
大阪市北区役所 (エレベーター内壁面) 広告掲出業務	7,500円	長田広告株式会社	7,500円	1回	決定	令和7年6月30日
						令和7年9月1日